

令和 3 年度  
「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」  
実施要領について

## 1. 目 的

シルバー人材センターが果たすべき役割はますます重要になってきている。こうした中で、シルバー人材センター事業の社会的意義、活動内容等を広く地域住民、行政機関等に理解をしていただくとともに、高齢者のセンター加入の働きかけ及び就業拡大に向け、理解と協力を得ることが必要である。

そこで、今年度も全シ協、県シ連合と連携しながら、「**シルバーの日**」を設定し、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分留意し、事業拡大、会員増に向け運動を展開し普及啓発活動を推進する。

## 2. 実施期間

**令和3年10月1日（金）から10月31日（日）まで**

「**シルバーの日**」を10月16日（土）に設定する

## 3. 県下普及啓発統一スローガン

「**シルバーに、任せて安心、生き生きライフ**」

（大村 SC 会員作品）

## 4. 重点項目

（1）シルバーの日 **【10月16日（土）】** を中心に行なう活動

①理事による、諫早市長、諫早市議会議長へのシルバー事業に対する  
支援要請活動の実施

「**超高齢化社会にチャレンジする**

**シルバー人材センターの決意と支援の要望**」

## (2)月間を通した事業活動

### ①会員増強と就業機会拡大のための有機的な運動の展開

#### イ、一・一運動の実施

- ・会員による加入の働きかけを行うロコミ運動の実施等、未入会の高齢者に対する入会勧誘

特に、女性会員の拡大に重点を置いて取り組む

- ・会員一人ひとりが新規就業開拓に努める

#### ロ、FMいさはやへの区長の出演及びシルバーのPR活動

#### ハ、広報紙「のんのこ」の発行

### ②安全就業運動の展開

#### イ、安全対策委員による就業先への巡回活動による安全指導の実践

### ③シルバー人材センター事業への市民への理解と浸透

#### イ、のぼり旗の設置